

工事主管課			契約管財課			
課長	係長	係員	課長	係長	検査担当	係員

令和 年 月 日

現場代理人兼任届

北区長 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者又は氏名

㊟

下記工事について現場代理人を兼任したいので、届出いたします。

なお、兼任する工事については、安全管理及び工程管理に万全を期し、施工することを誓約いたします。

現場代理人氏名		連絡先	(携帯電話番号)
工事件名			
工事場所			
契約番号	年度第 - 号	当初契約金額	
工期	年 月 日から 年 月 日まで		

上記現場代理人が現在従事している工事

(1 件目)

発注機関	課		
工事件名			
工事場所			
契約番号	年度第 - 号	当初契約金額	
工期	年 月 日から 年 月 日まで		

(2 件目) ※該当する場合のみ記載。

発注機関	課		
工事件名			
工事場所			
契約番号	年度第 - 号	当初契約金額	
工期	年 月 日から 年 月 日まで		

(裏面)

東京都北区発注工事における現場代理人の兼任に関する基準適合表

条文	基準	北区使用欄		
		適	否	
第2条関係	現場代理人は、入札参加申込日以前から工事の施工完了までの間に、受注者と直接的な雇用関係にある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	現場代理人は、経營業務の管理責任者又は営業所の専任技術者を兼ねていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3条本文	合計3件までである。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3条第1号	兼任する工事の現場間の距離が概ね10km程度である。 ※上記現場代理人が現在従事している工事の発注機関が北区以外の場合、その工事で兼任が認められている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3条第2号	受注者は、過去に北区発注工事の施工実績を有する者である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3条第3号	当初請負契約額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は、8,000万円未満)の建設工事である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3条第2項	設計図書等において、現場代理人の兼任ができる範囲について明示された内容を満たしている。 ※設計図書等で明示されている場合のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

第4条第1号	発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡がとれる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4条第2号	必ずいずれかの現場に常駐する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4条第3号	発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応がとれる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4条第4号	安全管理のほか現場の取り締まりに支障がない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注1) 受注者はそれぞれの基準の内容を確認した上で、□に✓すること。

注2) 「北区使用欄」は✓しないこと。

全てが「適」となる場合は兼任を認める。ただし、安全管理上の理由により、兼任を認めることが適当でないと判断した場合は、兼任を認めない。

北区使用欄	本工事の現場代理人の兼任を	<input type="checkbox"/> 認める	・	<input type="checkbox"/> 認めない
-------	---------------	------------------------------	---	-------------------------------